協会けんぽ

職場内で掲示・回覧をお願いします。

やまなし

令和8年 11月号 Nov.

重要 「医療費のお知らせ」の一斉送付を終了します

協会けんぽによる事業所宛の「医療費のお知らせ」一斉送付は、マイナアプリ等のデジタル化の進展に伴い、**令和７年度（令和８年１月送付分）で終了いたしました。**

今後は、ご自身のスマートフォンやパソコンから「マイナアプリ」をご利用いただき、医療費情報をご確認いただきますようお願いいたします。

マイナアプリで医療費情報を確認するメリット

スマートフォンやパソコンから、いつでも医療費情報を閲覧（※）できます。
また、確定申告（医療費控除）で e-Tax と連携すれば自動入力が可能です。
（※）受診した月の翌々月の１１日以降に閲覧できます。なお、１月から１２月までの１年間分の情報は、原則２月９日以降に閲覧できます。

【参考】マイナアプリ：医療費
（https://myna.go.jp/medical-expenses）



国税庁 HP：
医療費控除を受ける方へ（確定申告特集）
（https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/keisubetsu/iryou-koujo.htm）
※令和８年分は１２月上旬に更新予定です。

紙の「医療費のお知らせ」を希望される場合

令和８年１月～１２月診療分の医療費のお知らせについて、書面による送付を希望される場合は「医療費のお知らせ依頼書」にて、令和９年３月以降にご依頼ください。
※医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から３か月程度かかります。確定申告の期間内に間に合わない場合があるためご留意ください。

協会けんぽ HP：医療費のお知らせ依頼書
（https://www.kyoukaikenpo.or.jp/application_form/medical_expense_notice/）

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ
☎055-220-7750（代表）

全国健康保険協会 山梨支部
〒400-8559 甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル4階
営業時間/8:30～17:15（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

山梨支部ホームページ

健康保険委員を募集しています

登録無料
年会費、研修費等
一切かかりません

○健康保険委員とは

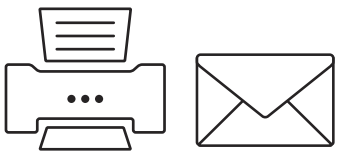
社会保険の事務担当者等で、広報・各種事業の推進など健康保険事業の運営にご協力いただける方を「健康保険委員」として募集しています。**ぜひご登録をお願いします。**

○健康保険委員の登録方法

登録用紙を郵送又はFAXでご提出いただいておりましたが、令和８年９月以降は WEB からでも登録できます（郵送・FAX による登録も、これまでどおり受け付けます）。

これまでは

登録用紙に記入、
郵送または FAX。



今後は

お手持ちのスマートフォン・パソコンからも、
お気軽に登録できます。



登録申込は
こちらから

協会けんぽ山梨 健康保険委員　検 索

○特典として、コミュニケーションサイトをご利用いただけます。

コミュニケーションサイトでは、**健康保険の実務に役立つ情報をスマートフォンやパソコンでタイムリーに確認できます。**

ご利用までの手順

1
事業所名・被保険者名等を
フォームに入力・送信

協会けんぽ山梨 健康保険委員　検 索

2
協会けんぽからログインID・
初期認証パスワードの
通知書が送付される。



3
コミュニケーションサイトにて
初回登録をする。



協会けんぽ
コミュニケーションサイトで
検索

4
「通知書」に記載のログインID・
「初期認証パスワード」・利用者様
のメールアドレスを入力



5
登録したメールアドレス宛
にパスワード初期設定用の
メールが送信される。



6
メールに記載のURLへ
アクセスし、パスワードを設定
して初回登録を完了させる。

